

三重県がん診療連携病院の指定について

I. がん診療提供体制にかかるとする病院

1. 国指定（がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針）

がん診療連携拠点病院 （以下、「拠点病院」）（令和 5年3月31日まで）	国が定める指定要件を踏まえて都道府県知事が推薦した ものについて、厚生労働大臣が指定した病院。 ※「都道府県がん診療連携拠点病院」（都道府県に1カ所）と、「 <u>地域がん診療 連携拠点病院</u> 」（原則、 <u>2次医療圏に1カ所</u> ）。
地域がん診療病院 （ <u>三重県は指定なし</u> ）	がん診療連携拠点病院の無い2次医療圏に、都道府県の 推薦を基に厚生労働大臣が指定した病院。 ※隣接する2次医療圏のがん診療連携拠点病院とのグループとして指定。

2. 県指定（三重県がん診療連携準拠点病院及び三重県がん診療連携病院の指定に関する要綱）

三重県がん診療連携準拠点病院（以下、「準拠点病院」）（令和3年3月31日まで）	拠点病院に準じてがんの標準的・集学的治療を行う病院として、県が指定した病院。
三重県がん診療連携病院（以下、「連携病院」）（令和4年3月31日まで）	<u>拠点病院及び準拠点病院を補完する病院として、県が指定した病院。</u>

Ⅱ. 連携病院の指定方針

県指定要綱（参考資料 1）に定める要件に基づき指定。

連携病院の整備要件（抜粋）

連携病院は、拠点病院及び準拠点病院との連携を前提として、高度又は特異性のある医療や、当該医療機関が所在する医療圏における対象患者数が多く拠点病院や準拠点病院では対応しきれない医療を提供することで、拠点病院及び準拠点病院を補完するものとして整備する。

1 提供医療の内容について

高度又は特異性のある医療の提供や、当該医療機関が所在する医療圏における対象患者数が多く拠点病院や準拠点病院では対応しきれない医療の提供を行うこと。

2 拠点病院、準拠点病院との連携について

- (1) 拠点病院や準拠点病院で構成する連携体制やネットワーク会議等に参画すること
- (2) 連携病院による治療期間中は、対象となる患者の同意を得たうえで、当該患者の診療情報を拠点病院や準拠点病院と相互に交換すること。

○現在の指定状況（令和4年3月31日まで 13医療機関）

桑名市総合医療センター、いなべ総合病院、もりえい病院、四日市羽津医療センター、鈴鹿回生病院、塩川病院、藤田医科大学七栗記念病院、岡波総合病院、上野総合市民病院、済生会松阪総合病院、松阪市民病院、市立伊勢総合病院、尾鷲総合病院

Ⅲ. 連携病院の指定等について

1. 連携病院の指定要件等（平成28年度第1回三重県がん対策推進協議にて確認）

(1) 指定要件（aまたはbを満たすこと）

a. 高度又は特異性のある医療の提供を行うこと

- ・ 特定のがん（例：小児・AYA世代のがん、希少がん）、または特定の治療方法に関する医療を提供していること。
- ・ 当該2次医療圏内において、がん患者の緩和ケアに関して特別な役割を果たしていること。

b. 2次医療圏における対象患者数が多く拠点病院等では対応しきれない医療の提供を行うこと（目安）

- ・ 2次医療圏に拠点病院等がある場合
⇒ 5割程度（10%）又は連携する拠点病院等の患者割合の3割程度
- ・ 2次医療圏に拠点病院等がない場合
⇒ 準拠点病院と同程度（16%）

2次医療圏	患者割合の目安	備考
北勢	3.3%	市立四日市 21.7% 鈴鹿中央 17.0% 県総 11.0% $11.0 \times 0.3 = 3.3\%$
中勢伊賀	4.4%	三重大 37.5% 三重中央 14.7% $14.7 \times 0.3 = 4.4\%$
南勢志摩	3.6%	伊勢赤十字 33.6% 松阪中央 12.0% $12.0 \times 0.3 = 3.6\%$
東紀州	16%	拠点病院等がない場合は <u>16%</u>

IV. 連携病院の申請状況

1. 申請病院

名張市立病院（新規）

2次医療圏	中勢伊賀
地域医療構想区域	伊賀

2. 診療実績等

2次医療圏	中勢伊賀
区域	伊賀
①院内がん登録数	-件
②悪性腫瘍の手術件数	75件
③がんにかかる薬物療法のべ患者数	386人
④放射線治療のべ患者数	-人
⑤緩和ケアチームの新規介入患者数	-人
年間新入院がん患者数のうち当該2次医療圏に居住している者の割合	4.4%
推計退院患者数（A）	10,800人
住民に占める患者割合	4.4%
推計退院患者数（B）	13,200人
住民に占める患者割合	3.6%
年間新入院がん患者数のうち当該2次医療圏に居住している者	473人

データは令和元年9月1日時点（提出された現況報告書から抜粋）

①～⑤は平成31年1月1日～令和元年12月31日の実績

(A)：平成29年患者調査 「病院の推計退院患者数（患者住所地），二次医療圏×傷病分類別」×12

(B)：平成29年患者調査 「病院の推計退院患者数（施設住所地），二次医療圏×傷病分類別」×12

3. 医療内容及び連携の状況

救急医療に重点を置き、地域医療の中核を担う医療機関として、平成9年に開設した。中勢伊賀医療圏の伊賀区域における二次救急医療機関であり、災害拠点病院、地域医療支援病院、小児救急医療機関としての役割も担いながら、地域に貢献してきた。

名張市立病院が属する中勢伊賀医療圏には、がん診療連携拠点病院として三重大学医学部附属病院、準拠点病院として三重中央医療センターがあるが、地域医療構想区域においてはいずれも津区域であり、伊賀区域において拠点病院、準拠点病院の指定を受けた病院はない。

そのため、すでに三重県がん診療連携病院に指定されている岡波総合病院、上野総合市民病院とともに伊賀区域のがん患者への医療提供体制の一端を担い、拠点病院等と連携しながら、がん患者に対する手術や化学療法といった診療を実践している。

V. 連携病院の指定要件の充足状況等

1. 検討すべき事項

拠点病院、準拠点病院との連携について

現況報告書等から拠点・準拠点病院と連携が図られていることが確認できており、指定要件を満たしている。

提供医療の内容について

「① 高度又は特異性のある医療の提供」もしくは「② 2次医療圏における対象患者数が多く拠点病院や準拠点病院では対応しきれない医療の提供」を満たせば指定要件を満たすことから、①及び②について検討する。

① 高度又は特異性のある医療の提供

乳がん、消化器系がん

② 2次医療圏における医療の提供

患者割合は4.4%で、中勢伊賀医療圏の患者割合の目安を満たしている。

⇒患者割合の目安を超えており、要件を満たしている。

2. 指定要件から見た評価

2次医療圏（患者割合の目安）	中勢伊賀 4.4%
区域	伊賀
提供する医療の内容（①、②の <u>いずれか</u> を満たす）	
①高度又は特異性のある医療提供	乳がん、消化器系がん
②二次医療圏における医療提供	4.4%
拠点病院・準拠点病院との連携（①、②の <u>両方</u> を満たす）	
①各セクション・スタッフとの連携	○
②患者情報・治療等に関する連携	○

※網掛けは採用した要件

(参考) 令和2年度現況報告書の数値を掲載 (H31.1.1~R1.12.31)

区域		伊賀		
病院名		岡波	上野総合	名張市立
ア	院内がん登録数	434件	368件	—
イ	悪性腫瘍の手術件数	241件	248件	75件
ウ	がんに係る薬物療法のべ患者数	218人	215人	386人
エ	放射線治療のべ患者数	—人	—	—
オ	緩和ケアチームの新規介入患者数	87人	35人	—
年間新入院がん患者数のうち当該2次医療圏に居住している者の割合		3.4%	3.3%	4.4%
ど ち ら か	推計退院患者数(A) ※1	10,800人	10,800人	10,800人
	住民に占める患者割合	3.4%	3.3%	4.4%
	推計退院患者数(B) ※2	13,200人	13,200人	13,200人
	住民に占める患者割合	2.8%	2.7%	3.6%
年間新入院がん患者数のうち当該2次医療圏に居住している者		365人	351人	473人

※1:平成29年患者調査 「病院の推計退院患者数(患者住所地),二次医療圏×傷病分類別」×12

※2:平成29年患者調査 「病院の推計退院患者数(施設住所地),二次医療圏×傷病分類別」×12